

(別紙1)

令和2年度～令和6年度 社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会		法人番号	4160005007384				
法人代表者氏名	会長 鳥本 深照							
法人の主たる所在地	滋賀県近江八幡市土田町1313番地							
連絡先	TEL 0748-32-1781 / FAX 0748-36-6910							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和2年6月9日							
評議員会の承認年月日	令和2年6月26日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和元年 度末現在)	1か年度目 (令和2年 度末現在)	2か年度目 (令和3年 度末現在)	3か年度目 (令和4年 度末現在)	4か年度目 (令和5年 度末現在)	5か年度目 (令和6年 度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	2,780	2,680	2,340	1,560	780	0		0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		100	340	780	780	780	2,780	
本計画の対象期間	令和2年7月1日～令和7年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	本会の相談支援体制の強化および、質の高い福祉サービス提供にかかる研修にかかる費用を負担する。	無	100千円
	小計					
2か年	職員育成事業	社会福祉	新規	本会の相談支援体制の強化および、	無	100千円

度目		事業		質の高い福祉サービス提供にかかる研修にかかる費用を負担する。		
	ふれあい相談事業	社会福祉事業	新規	各学区ごとに地域住民による困りごとの相談を受け止める場を設置することで、地域力強化をめざす。	無	240 千円
小計						340 千円
3 か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	本会の相談支援体制の強化および、質の高い福祉サービス提供にかかる研修にかかる費用を負担する。	無	300 千円
	ふれあい相談事業	社会福祉事業	新規	各学区ごとに地域住民による困りごとの相談を受け止める場を設置することで、地域力強化をめざす。	無	480 千円
	小計					
4 か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	本会の相談支援体制の強化および、質の高い福祉サービス提供にかかる研修にかかる費用を負担する。	無	300 千円
	ふれあい相談事業	社会福祉事業	新規	各学区ごとに地域住民による困りごとの相談を受け止める場を設置することで、地域力強化をめざす。	無	480 千円
	小計					
5 か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	本会の相談支援体制の強化および、質の高い福祉サービス提供にかかる研修にかかる費用を負担する。	無	300 千円
	ふれあい相談事業	社会福祉事業	新規	相談機能の強化各学区ごとに地域住民による困りごとの相談を受け止める場を設置することで、地域力強化をめざす。	無	480 千円
	小計					
合計						2,780 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	職員の能力向上、モチベーションアップのため、資格取得他、職員研修の受講を推進する。また、以前からの課題である相談体制の強化を図る。
② 地域公益事業	①の事業に取り組むため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の事業に取り組むため、実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員育成事業	計画の実施期間における事業費合計	100千円	100千円	300千円	300千円	300千円	1,100千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	100千円	100千円	300千円	300千円	300千円	1,100千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
学区域ふれあい相談事業	計画の実施期間における事業費合計		240千円	480千円	480千円	480千円	1,680千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額		240千円	480千円	480千円	480千円	1,680千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員育成事業
主な対象者	本会に5年以上在籍する職員
想定される対象者数	40名（令和2年4月1日現在）
事業の実施地域	—
事業の実施時期	令和2年4月1日～令和7年3月31日
事業内容	本会の相談支援体制の強化および、質の高い福祉サービス提供のための研修にかかる費用を負担する。

事業の実施スケジュール	1か年度目	2名の職員を対象にスキルアップのための研修会の費用を負担する。
	2か年度目	2名の職員を対象にスキルアップのための研修会の費用を負担する。
	3か年度目	6名の職員を対象にスキルアップのための研修会の費用を負担する。
	4か年度目	6名の職員を対象にスキルアップのための研修会の費用を負担する。
	5か年度目	6名の職員を対象にスキルアップのための研修会の費用を負担する。
事業費積算 (概算)	1か年度（令和2年度）～2か年度（令和3年度） @50,000円×2名=100,000円	
	3か年度（令和4年度）～5か年度（令和6年度） @50,000円×6名=300,000円	
	合計	1,100千円（うち社会福祉充実残額充当額 1,100千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	学区域ふれあい相談事業	
主な対象者	地域住民全般	
想定される対象者数	82,000名（令和2年4月1日現在）	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
事業内容	各学区ごとに地域住民による困りごとの相談を受け止める場を設置することで、地域力強化をめざす。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	—

	2か年度目	5学区に月2回のふれあい相談所を設置し、困りごとの受け止めおよび必要な支援へのつなぎを、学区と連携して行う。
	3か年度目	10学区に月2回のふれあい相談所を設置し、困りごとの受け止めおよび必要な支援へのつなぎを、学区と連携して行う。
	4か年度目	10学区に月2回のふれあい相談所を設置し、困りごとの受け止めおよび必要な支援へのつなぎを、学区と連携して行う。
	5か年度目	10学区に月2回のふれあい相談所を設置し、困りごとの受け止めおよび必要な支援へのつなぎを、学区と連携して行う。
事業費積算 (概算)	2か年度(令和3年度) @2,000円×1名×2回×12か月×5か所=240,000円 3か年度(令和4年度)～5か年度(令和6年度) @2,000円×1名×2回×12か月×10か所=480,000円	
	合計	1,680千円(うち社会福祉充実残額充当額1,680千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由